クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

令和3年度補正予算額375.0億円

(1)(2)製造産業局 自動車課

(3) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素・燃料電池戦略室

事業の内容

事業目的·概要

- ●2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れた クリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動 車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促す と同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフ ラの整備を全国各地で進めることが喫緊の課題です。
- 本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。
- ●また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の 購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

成果目標

- ●「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。
- また、車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを 2030年までに15万基、水素充てんインフラを、2030年までに 1,000 基程度整備します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助 (定額)

補助(定額,2/3.1/2等)



民間団体等



購入者、設置 事業者等

事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

電気自動車







プラグインハイブリッド自動車





燃料電池自動車



(2) 充電インフラ整備事業







普通充電器(スタンド型)

※補助対象例



普通充電器 (コンセント型)

(3)水素充てんインフラ整備事業

【小規模】



【中規模】



※補助対象例【大規模】



クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金 ^{令和4年度予算額} 155.0億円(155.0億円)

(1)製造産業局 自動車課 (2)製造産業局 自動車課 素材産業課 金属課

商務情報政策局 電池産業室

事業の内容

事業目的·概要

- 我が国のCO2排出量の約2割を占めている運輸部門のCO2削減の ため、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。 加えて、安全性を向上させる高度な機能や、災害に非常用電源としても活用できる機能を有した車両もあり、クリーンエネルギー自動車の 普及は、社会全体のレジリエンス等向上にも重要です。
- ●また、こうした自動車の電動化等の鍵となる蓄電池について、安定・ 強靱なサプライチェーンを構築することが不可欠です。
- ●本事業では、(1)初期需要の創出・量産効果による価格低減のため、 クリーンエネルギー自動車の購入費用の一部、(2)車載用をはじめと した国内の蓄電池のサプライチェーン強靱化のため、建物・設備への 投資及び生産技術等に関する研究開発費用の一部、を補助します。

成果目標

● 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、「グリーン成長戦略」等における、2035年までに新車販売に占める乗用車を電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

 補助 (定額)
 補助 (定額,2/3,1/2等)

 (1)
 国
 居間団体等
 購入者等

 補助 (定額)
 補助 (1/2,1/3等)

 (2)
 国
 基金設置法人
 民間企業等

事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

※補助対象例

燃料電池自動車





電気自動車



プラグインハイブリッド自動車

クリーンディーゼル自動車







(2)蓄電池の先端生産技術導入・開発促進事業

• 先端的な蓄電池・材料の生産技術、リサイクル技術を用いた大規模製造拠点を国内に立地する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資及びこうした生産技術等に関する研究開発に要する費用を補助します。

燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備 事業費補助金 令和4年度予算額 90.0億円(110.0億円)

- (1) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素 · 燃料電池戦略室
- 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課(※)
 - (※)SS事業者窓口

事業の内容

事業目的·概要

- 水素を燃料とする次世代自動車である燃料電池自動車(FCV)は、 国内外の自動車メーカーによって、開発競争が進められ、日本では、平 成26年12月に世界に先駆けて量産車の販売が開始されました。
- 本事業では、世界に先駆けたFCVの自立的な普及を目指すため、水 素ステーションの整備費用の一部を補助※1することで、水素ステーション の整備を加速させます。比較的大きな水素需要が見込まれる四大都 市圏を中心とした地域や都市間等を繋ぐ地域に加え、未整備地域につ いても、地方自治体等との連携を進めつつ、小型の水素ステーションなど、 戦略的な整備を図ります。さらに、従来の乗用車向けに加え、今後普 及が見込まれるFCトラック向けの大規模な水素ステーションや、既設ス テーションの拡張等の整備費用の一部へも補助をします。
- また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促 進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユー ザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要 な費用の一部を補助※2します。

※1 1/2~2/3以内(上限有り)

成果目標 ※2 2/3以内(上限有り)

● 本事業を通じて、四大都市圏等を中心とした地域において令和 7 年度 までに累計320箇所の水素ステーションの確保を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



補助(2/3,1/2以内)



民間企業等

事業イメージ

四大都市圏等を接続

民間企業等の取組とも連携しつつ、四大都市圏等を結 ぶ幹線沿いを中心に水素ステーションを整備。



関西圏

※上記囲み部分は水素

ステーション未整備地

域のイメージを示す





北部九州圏



「水素ステーションの整備状況(整備中含む)計169箇所】

62箇所 • 関西圏 その他

23箇所 : 12箇所

・中京圏 : 52箇所 •九州圏 : 20箇所 ※令和3年11月末時点

(幹線沿等)

-関東圏

需要等に応じた異なる仕様のSTを整備

将来の自立化を念頭に、供給能力別に水素ステーション の整備を補助。未整備地域へも戦略的に整備。



小規模 水素ステーション



中規模 水素ステーション



大規模 水素ステーション